



マイナンバーカードでこんなことができます

- 本人確認のための公的な身分証明書として使用
- e-TAX などの電子申請に利用
- コンビニで住民票などの証明書を取得
- 健康保険証として利用（利用できるかどうかは、医療機関によって異なります）



午前6時30分～午後11時にコンビニで住民票などが取れる

など

最大2万円分のポイントがもらえます

国のお得なポイント制度・マイナポイント

マイナポイントは、マイナンバーカードと電子決済を利用した国のお得なポイント制度です。マイナンバーカードを新たに取得し、登録した電子決済を使うと、上限5,000円分のポイントが付与されます。さらに、健康保険証としての利用申し込みと、公金受取口座の登録で、それぞれ7,500円分のポイントが付与されます。9月30日（金）までにマイナンバーカードの申請をした人が対象です。すでにマイナンバーカードを取得し5,000円分のポイントが付与されている人も、健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座の登録による申し込みができます。



手続きの支援窓口を開設しています

市は、マイナポイントの手続きを支援する窓口を市役所1階と各支所に、出張支援窓口をイオンモール高崎（棟高町）の1階に開設しています。

市役所と各支所の支援窓口

開設日時や必要な物など詳しくは、市ホームページ（下記）を確認してください。

イオンモール高崎の出張支援窓口

- 日時 = 8月14日・10月9日・12月11日・来年2月12日の日曜日、午前10時～午後6時



問い合わせ先

- *マイナンバーカードの申請手続き、事業所向け出張受け付けについて…
市民課 (☎321-1232)
- *マイナポイントの支援窓口について…
情報政策課 (☎321-1210)
- *マイナンバー制度について…
マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

事業者の皆さんへ

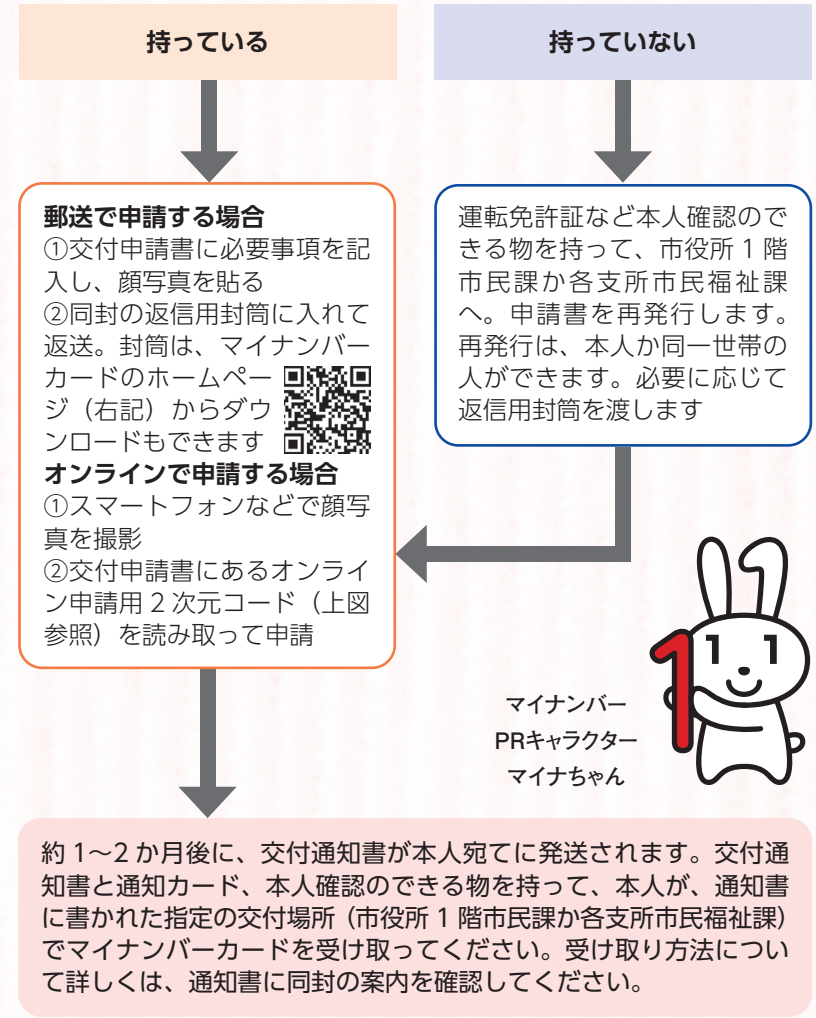
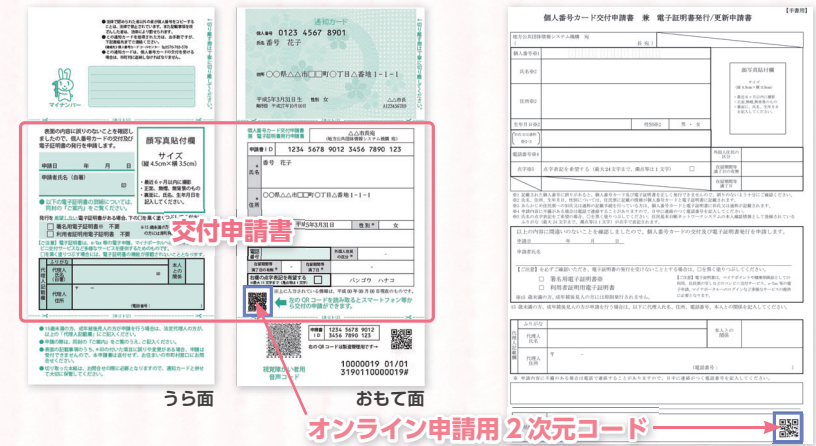
マイナンバーカードの申請を出張で受け付けます

市は、7月下旬～9月30日（金）、市内の事業所に向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。おおむね10人以上の希望者のいる事業所が対象です。要請のあった事業所に職員が出向き、必要な書類を受け取って、顔写真を無料で撮影。約1～2か月後、カードが本人限定受取郵便で発送されます。日程や申請の方法などは、各事業所と相談して決めます。希望する事業者は、市民課へ問い合わせてください。

マイナンバーカード申請の流れ

交付申請書を持っていますか

交付申請書は、通知カードの中段部分かA4サイズの用紙（下図参照）です。A4サイズの用紙は、申請をしていない75歳以上の人に、3月までに送付済み。74歳以下の人には、9月上旬までに順次発送しています。届かない人や、届く前に申請したい人は、「持っていない」に進んでください



マイナンバーカードは、マイナンバーが書かれた顔写真付きのカードで、身分証明書にもなる物です。本市では、約38%の人が取得しています（6月30日時点）。市は、マイナンバーカードの交付や、取得に必要な手続きのサポートを行っています。カードと電子決済を利用した国のポイント制度・マイナポイントの支援も実施中。この機会に、ぜひ申請してください。

作りませんか、マイナンバーカード

スマートフォンでも簡単に申請できます

